

令和6年7月3日
不動産・建設経済局
土地政策審議官部門土地政策課

「土地政策研究会 中間とりまとめ」の公表について

～空き地等の利用転換による有効活用と適正管理を推進～

国土交通省は、人口減少下において持続可能な国土と地域を形成するため、低未利用土地・管理不全土地の増加等、土地の利用・管理・取引に関する今日的な課題を踏まえ、最適な土地利用への転換の促進など、これからの時代にふさわしい土地政策の在り方等について広く検討する「土地政策研究会」を令和5年10月に立ち上げ検討を進めてまいりました。

当該研究会における検討を踏まえ、「土地政策研究会 中間とりまとめ」を本日公表いたしますので、お知らせいたします。

令和6年6月11日閣議決定の土地基本方針を踏まえ、「サステナブルな土地の利用・管理」の実現のため、空き地等の有効な活用・管理の在り方など、まずは速やかに処置すべき具体的施策等を中心に中間とりまとめを行い、第1次の提言を行います。

【概要】

1. 土地を巡る現状と課題

- 〈空き地等の発生状況〉 全国的に空き地等の面積が急増 等
- 〈空き地等の発生要因〉 従来の土地利用では需要が不足 等
- 〈空き地等の外部不経済〉 草木の繁茂・越境、害虫・害獣発生、ごみ等の投棄、災害の懸念 等
- 〈土地を取り巻く諸情勢〉 多角的な土地利用転換の促進や継続的な適正管理の確保 等

2. 対策の視点・方向性

- ・空き地等について、他用途での利活用を追求するほか、再利用可能性の維持のため、低コストで管理を継続
- ・利用見込みがない宅地の農園・菜園、緑地等へ利用転換を本格的に検討
- ・空き地等の発生状況や利活用の意向把握、状況を踏まえた対策の重点化 等

3. 具体的施策

土地の有効利用と継続的な管理を実現するため、空き地等の利活用・管理の信用力ある担い手の確保、空き地等の農園・菜園、緑地等への計画的な利用転換、土地の適正管理のための是正と情報共有による災害や環境悪化の防止などに関して、新たな方策の導入を図り、総合的に施策を推進

【資料】

- 土地政策研究会 中間とりまとめ～空き地等の利用転換による有効活用と適正管理～
- 土地政策研究会の中間とりまとめ・提言概要

【問合せ先】

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 廣瀬、田中、澤田
代表電話：03-5253-8111（内線 30402、30442、30635） 直通：03-5253-8376